

平成 30 年 6 月吉日

保護者の皆さまへ

高等学校等就学支援金・授業料軽減助成金に関する書類郵送について

國學院大學久我山高等学校
会計課

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。東京都より、高等学校等就学支援金の認定申請手続きの連絡がありました。先日、各ご家庭宛に書類を郵送しております。

高等学校等就学支援金の学校への提出期限は **7月6日(金)** となっております。期限厳守のうえ、ご子女を通して **会計課へ提出** をお願い致します。(※期間を過ぎてからの提出は、満額受給が出来なくなる等の不利益を生じる場合がございます。)

なお、本校の「特待生制度」の対象者は申請が出来ない為、書類を郵送しておりませんのでご承知ください。

また、東京都より、**東京都内在住**の方を対象とした、授業料軽減助成金・学費補助金のお知らせがありました。東京都内郵送の方には上記書類も同封しております。

授業料軽減助成金は高等学校等就学支援金と違い、必要書類・提出期限・提出方法等がそれぞれ異なります。申請される方は提出先(私学財団)をお間違えのないようご注意ください。

制度についてご不明な点がございましたら、それぞれ [東京都私学財団](#) のホームページを御覧下さいますよう宜しくお願いいたします。

※東京都以外にお住まいの方につきましては、各自治体にお問い合わせください。

※郵送先が都外の方で、実際には都内にお住まいの方や、都内在住の方で書類が届かない場合等がございましたら、お手数ですが会計課までご連絡下さい。